

質問回答

平成 25 年 4 月 18 日

「アジア開発途上国気候変動政策情報収集・確認調査」

(公告日:平成 25 年 4 月 10 日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P2.5.業務実施上の留意事項 (4)セミナーの内容	セミナーの運営については本件コンサルタントが行うと理解していますが、セミナー会場予約から設営、航空券やビザの手配等、ロジに関する部分については、外部の会社に委託する事は可能でしょうか。	セミナーの運営は外部委託を行わず、受注者自身が行うことを想定しています。
2	P4.5.その他 (5)セミナー調整員費	セミナー調整員の業務内容として、招聘者の空港出迎え及び見送り、現場見学の際のバスの手配等を想定していますが、問題ないでしょうか。	問題ありません。
3	P4.5.その他 (5)セミナー調整員費	「同団員の経費については傭人費として対応する」とありますが、日本でのセミナー調整員費として、本見積のうち、一般業務費の中の一般傭人費に計上すればよいでしょうか。	ご理解の通りで結構です。
4	別途見積について	セミナー開催時の現場見学では、日英通訳が必要と思われます。別途見積に含めたいと考えていますが、問題ないでしょうか。	問題ありません。
5	別途見積について	セミナーの講師が作成するパワーポイント資料の翻訳は翻訳会社に依頼したいと考えておりますが、別途見積に計上して問題ないでしょうか。	基本的には英語での作成を想定していますが、現場見学先でのプレゼンテーション等一部和文が想定される場合、見積に計上して問題ありません。

6	「6.業務の内容」の「(2)セミナーの開催」	日本へ招聘する各国政府関係者(25名程度)は、すでに貴機構から何らかのご案内やご調整をされておられるのでしょうか。あるいは、受託者が企画から招聘にかかる折衝、調整、ロジ、実施まですべてを行うということでしょうか。	各国政府関係者の選定はJICA気候変動対策室が中心となり実施します。招聘に係る調整(招聘状の送付、航空券手配、これらに係る招聘者との連絡調整等)、ロジ、実施は基本的に受注者が行います。 詳細はJICA気候変動対策室と受注者との協議の上、その都度決定します。
---	------------------------	--	---

以上